

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
土佐清水市	39209	1・2	H19～H23	H19～H20
活性化計画の区域				
市街地形成区域(本町、栄町、寿町、幸町、天神町、中央町、元町、旭町、小江町、汐見町、越前町)以外の土佐清水市全域				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域の農林水産物販売額の増加	6.67%増	8.52%増	127.74%	
交流人口の増加	6.00%増	5.59%増	93.17%	

(コメント)

平成19・20年度事業において設備投資を行い、施設の本格稼働は、平成21年度からとなった。特に、本市において、これまで殆ど加工することがなかった農産物の加工食品の商品化、水産物では、生産量の増、これまで加工することがなかった魚種での高付加価値づくりにより、上記の達成率となった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
①農林水産物(水産物)処理加工施設	宗田鰹等を原料とした製品の加工処理施設(水産物加工施設A=1,650㎡)			土佐食(株)
②農林水産物(農産物)処理加工施設	地域で生産された農産物等を原料とした製品の加工処理施設(農産物加工施設A=1,060㎡)			土佐清水市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
土佐食(株)	平成19年度	平成20年度	平成21年3月2日	
土佐清水市 (株)土佐清水元気プロジェクト	平成19年度	平成20年度	平成21年2月2日	
事業の効果				
水産物処理加工施設の整備により、本市の最多獲魚の宗田鰹や、一時期に大量に穫れる低価格魚を原料とした加工品の生産増に繋がった。 また本市ではこれまで、農産物を原料とした加工品は殆ど製造されていなかったが、農産物処理加工施設の整備により、加工食品の製造が可能となり、市場価値のない規格外の農産物についても加工することで付加価値を付けることが可能となった。				

3 総合評価

(コメント)

本市は、首都圏などの大消費地から遠距離で、特に東京からは、時間的距離が最も遠い市と言われている。その地理的ハンディを克服するうえで、原料を加工することによる高付加価値づくりは、生産者にとっては必要不可欠で、最も重要であることから、本計画は、地場産業の振興に大きく寄与している。また、交流人口の拡大にあたっては、関連事業(地域まるごと戦略観光展開事業)・関連施設(地域食材提供・販売・交流施設)との連携により、一定の増が図られ、地域活性化にも寄与するものとなった。

4 第三者の意見

(コメント)

本事業により、系統出荷以外の農産物や、一時期に大量に水揚げされる低価格魚などの利活用により、様々な加工品開発、製造が可能となった。本事業目的である地場産業の振興・交流人口拡大効果以外でも、雇用面において、雇用者数の増も図られており評価するところであるが、近年の不漁や生産者の減少などの課題解決に向けた対策も必要と考える。

(土佐清水市地域雇用創造協議会)

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広に記入すること。